パブリック・コメント制度による

「第六次富士市総合計画後期基本計画（案）」

に対する意見募集の結果について

１ 意見募集の概要

（１）意見募集方法　①富士市ウェブサイトへの掲載
②企画課、各まちづくりセンター、中央図書館での閲覧

（２）募 集 期 間　令和８年７月３１日（金）から令和８年８月３１日（月）

（３）意見提出方法　ウェブサイトの送信フォーム・電子メール・郵便・ＦＡＸ
担当課への直接提出

２ 意見募集結果

（１）意見提出者の数	１５人
（２）提出された意見の数	３５件
（３）ウェブページアクセス件数	６６９件
（４）意見の反映状況	
➢ 反映する（一部反映を含む）	３件
➢ 既に盛り込み済み	８件
➢ 今後の参考にするもの	１９件
➢ 反映できないもの	５件
➢ その他	２件

令和８年 10 月

富士市 総務部 企画課

「第六次富士市総合計画後期基本計画（案）」の
パブリック・コメントに対する意見及び回答（市民からの意見）

反映結果の項目は、「1 反映する」、「2 既に盛り込み済み」、「3 今後の参考にするもの」、「4 反映できないもの」、「5 その他（案件とは無関係な意見等）」の5区分

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	現在、富士市の人物デッサン学習会、翠洋会のデッサン教室などに通っていて、まちづくりセンターやロゼシアターの練習室などを使っています。 油絵など、少し汚れしてしまっていいような部屋を使うことができず、鉛筆や色鉛筆、パステルなど汚れにくいものしか画材として使うことができないので、芸術活動が幅が制限されている感じがします。 先日、静岡市のアイセル２１に行ったとき、絵画用の部屋が用意されており、備品としてイーゼルの貸し出しもしていました。	まちづくりセンターは、生涯学習の振興を図る施設として、多種多様な団体活動に一律対応すべく、調理(実習)室を除き、ご意見をいただきました芸術活動を含め、個別の活動に特化した部屋の設置や使用方法、備品の貸し出しは行っておりません。 また、ご利用の際には、全ての利用団体に対し、使用後の清掃をお願いしております。全ての利用団体に、気持ち良く施設を使用していただくための方策であり、芸術活動の幅を制限する意図は全くありませんので、引き続き、活動の場としてご利用ください。	5 その他（案件とは無関係な意見等）
2	現在、富士市の囲碁の同好会に参加しています。場所は吉原のまちづくりセンターを使っていました。 以前は、まちづくりセンターに碁盤や碁笥が置いてありましたが、今は、碁盤や、碁笥を同好会の主催者の人が毎回持ち帰りしなければならなくてかなり不便です。	同好会・自主グループにおいて、まちづくりセンターで活動する際に用いる道具等は、原則その団体が用意し、その都度持ち込んでいただきます。 まちづくりセンターは、多種多様な団体活動に対応すべく、個別の利用団体に対応またはその活動に特化した備品は配備しておりませんが、引き続き、生涯学習の振興を図る施設として、活動の場を提供してまいります。	5 その他（案件とは無関係な意見等）
3	現在、吉原の祇園祭、富士まつり、富士本町のまつり等、富士市は地区ごとの個別なイベント等の活動が多い。浜松市の浜松まつりや、静岡市の大道芸ワールドカップ等、市（市民）が総出の大きなイベント（特にまつりで各地区の山車の引回し等）をやるべきだと思います。1箇所で盛り上がっていても、規模が小さいままで、楽しくない。	吉原祇園祭や甲子まつり、地区ごとのまつりについては、それぞれの地域に根差した特色ある行事であり、開催の趣旨が異なります。そのため、内容を変更するには、各祭りの主催団体や地域の理解が必要となります。一方、富士まつりにつきましては、本市を代表する最大規模のイベントとして、例年、約7万人の来場者が訪れており、駐車場や公共交通、会場の広さなどを考慮すると規模を拡大することが困難であります。そのため、内容等を変更する場合には、開催場所や開催時期などを含め、従来と異なる新たな形を検討する必要があります。こうしたことから、直ちに取り組むことは厳しいものの、他市の事例などを参考にしながら、今後のあり方について研究してまいりたいと考えています。	3 今後の参考にするもの

4	計画内容が全般で非常に分かりにくい、市民に理解しやすいポイントを抑えたバージョンが欲しい。例えば基本目標1～7は2031年時点で具体的にどのような姿にしたいのか絵や漫画風に示して欲しい。極端に言えば小学高学年や老人が見ても理解しやすいとか。書いていることは最もらしいがどうしたいのか見えない。 方策中心の計画内容で、振り返った時に実施した方策が成果になっていることが無いように、結果を見てその方策が適切であったのか、常に見直して有りたい姿に向け取り組みべきである。自己満足にならないように願う。	総合計画は、市の最上位計画として、市政全般の各分野における施策の基本方針や主な取組などを記載しており、内容が多岐にわたっております。 このため、第六次富士市総合計画後期基本計画においては、分かりやすい文章で、レイアウトやデザインを工夫した概要版を作成し、市民の皆さまが理解しやすい計画となるようにいたします。	1 反映する
5	第六次富士市総合計画後期基本計画では、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域医療体制の充実や新病院整備が重点施策として位置付けられていることは、大変重要であると考えます。今後、少子高齢化の進展や医療ニーズの多様化、さらには大規模災害や新興感染症への対応など、医療を取り巻く環境はますます変化していくことが予想されます。そのような中で、市民が必要な医療を安心して受けられる体制を維持・強化していくことが重要です。 新病院整備にあたっては、建物や設備の更新だけではなく、将来の医療需要を見据えた機能整備が求められます。特に、救急医療、急性期医療、周産期医療、災害医療、感染症医療などの中核的機能を十分に発揮できる施設整備とともに、それらを支える臨床検査、放射線、薬剤、リハビリテーションなどの医療支援部門についても、効率的かつ質の高い医療が提供できる環境整備が必要であると考えます。 臨床検査部門は、診断や治療方針の決定に必要な客観的データを提供する重要な役割を担っています。迅速かつ正確な検査結果を安定して提供するためには、検査機器やシステムの整備だけでなく、品質マネジメント体制の強化や人材育成、専門資格を有する技師の確保が不可欠です。また、ISO 15189などの国際的な品質基準に基づいた検査体制を推進することは、検査結果の信頼性向上につ	本市においても、新病院整備にあたり将来の医療需要を見据えた機能整備とともに、市民に安心で質の高い医療を継続的に提供していくことが必須であると考え、新病院建設基本計画にて、救急・急性期・周産期医療体制、大規模災害・新興感染症拡大時対策等、新病院に求める役割や必要とされる医療機能の検討を進めてまいりました。 ご指摘の臨床検査部門おける人材育成、専門資格を有する技師の確保、医療ＤＸの推進による業務効率化や働き方改革などについての視点も今後の参考にし、引き続き、富士地域における中核病院としての役割を十分果たせるよう事業を進めてまいります。 なお、ISO 15189については、令和8年度中の取得を目指して取り組んでいます。	3 今後の参考にするもの

	ながり、安全で質の高い医療の提供に寄与すると考えます。 さらに、医療 DX の推進により、電子カルテや検査システム、画像診断システムなどを円滑に連携させ、データを有効活用できる環境を整備することで、医療従事者の業務効率化や働き方改革にもつながります。同時に、医療人材の確保・育成を継続的に進め、誰もが働きやすい職場環境を整備することが、持続可能な地域医療の実現には欠かせません。 今後も、市民の生命と健康を守る地域の中核病院としての役割を十分に果たせるよう、医療提供体制の充実とともに、それを支える検査部門を含む医療支援体制の強化を計画的に進めていただくことを期待します。		
6	映画館のある観光型大規模集客施設誘致、誰もが一日滞在出来るテーマパーク	映画館を備え、誰もが一日滞在できる観光型大規模集客施設は、にぎわいの創出や交流人口の拡大に寄与するものと認識しています。一方、映画館については、近隣市町との競合や事業採算性などの課題から、現時点では企業から本市への進出は困難との回答を得ています。 今後は、映画館に限らず、地場産業や農林水産業、特産品、食、観光情報など地域資源を生かし、幅広い世代が滞在・周遊できる施設の可能性を、民間事業者の意向や市場性を踏まえて検討していくことから、基本目標5政策分野2施策2の主な取組に「大規模集客施設の誘致」に取り組むことを記載しております。	2 既に盛り込み済み
7	富士駅北口再開発後、夏限定のビアガーデンや路上ライブ会場誘致	富士駅北口のにぎわいづくりを進めるためには、駅前公益施設や広場、周辺道路などの整備に加え、整備後にこれらの施設や空間をどのように活用していくかが重要であると認識しております。 このため、新たに本市が整備する駅前公益施設では、定期的に講座やイベントが開催されるよう計画しております。また、広場や周辺道路につきましても、ビアガーデンや路上ライブを含む多様なイベントが開催され、多くの方に利用される場となることを目指しております。 これまでも、本市では、再整備事業の完了後を見据え、「エキキタテラス」として道路や広場などの公共空間を活用したイベントを開催してまいりました。このイベントで	3 今後の参考にするもの

		は、路上ライブ、まちなかワークショップ、路上ミニ運動会等の実施に加え、飲食店やキッチンカーの路上出店などにより、道路空間等の新たな活用方法を試行してきたところです。 また、商店街や地元まちづくり組織等におきましても、軽トラ市や日本酒イベントなど、地域の特色を生かした取組を実施しております。 こうした活動を通じて、イベントを企画・運営できる人材や団体とのつながりも広がっておりますので、再整備事業の完了前から、商店街、地元店舗、イベント主催者、地域住民等と連携し、広場や道路の活用方法に加え、魅力あるイベントが開催される運営の仕組みについても検討してまいります。 ご提案いただきましたビアガーデンや路上ライブの誘致につきましては、今後の参考とさせていただき、開催時期、会場、安全面、周辺環境などを考慮しながら、実施の可能性を含めて関係者と検討してまいります。	
8	基本目標７快適な暮らしを続けられるまち　土地利用の適正化　基本方針に人口が減少しても暮らしの質が維持されるよう生活に必要な機能を確保するなど規制誘導策を一体的に運用し土地利用の適正化を図ります。 とあります。 先日 7/17 の大渕地区の市長と語る会の中での質問でコンパクトシティーを目指しつつもそれぞれの地域のコミュニティーの歴史と伝統と人を守っていくと市が答弁してくださいました。 地域を人口減少の中でも快適な暮らしを営む上で、地域コミュニティーを守る意思のある新たな居住希望者、事業者には土地利用条件について柔軟に対応していく用意があるという趣旨のお話もあったと記憶しています。 その部分もしっかりと盛り込んで欲しいのと、主な取り組みの欄にも例えば大渕地区という具体的な名称も入れて記載して欲しいと思います。 富士市が過疎が進行しつつある地域を切り捨てずそこにあるコミュニティーを本気で守って行くという意思表示をしていただければさいわいです。	「富士市集約･連携型都市づくり推進戦略」における「立地適正化計画」においては、コンパクト・プラス・ネットワークの観点から、地域の特性や実情を踏まえ、郊外を含む各地域の暮らしとコミュニティを将来にわたって維持していくことを基本とし、各地域における生活に必要な機能を、地域の拠点となる場所に適切に確保・集約するとともに、拠点相互を公共交通などで結び、誰もが必要なサービスを利用しやすいまちづくりを目指しています。 また、戦略の中では併せて「市街化調整区域の土地利用方針」を定めており、市街化調整区域において、無秩序な市街化の抑制や豊かな自然環境の保全等への配慮のもと、立地基準に定める開発を認めるほか、既存集落の暮らしの維持や産業活力の維持・向上を目的に、地区計画提案制度を活用し、住民組織が主体となった都市づくりを支援しており、大渕地区においては中野交差点周辺地区を地区計画提案制度適用候補地区の一つとしております。 「総合計画」は、市全体の土地利用の方針や将来のまちの姿の実現を目指す基本方針を位置付けるため、個別の地区を記載いたしませんが、地区ごとの個別方針については「富士市集約・連携型都市づくり推進戦	3 今後の参考にするもの

		略」等の分野別行政計画に位置付け、市民、事業者の皆様と連携しながら、地域の拠点づくりや生活サービスの確保、移動手段の維持等に取り組み、市全体として持続するまちを目指してまいります。	
9	医療機関の充実 市立中央病院の機能充実。医療従事者のレベルアップ。 県内第３の都市にもかかわらず３次救急が無いのはいかがなものか。	市立中央病院について、《主な取組》に記載のとおり、高度・専門医療や二次救急医療体制等の機能の充実を図るとともに、各医療機関との連携を推進してまいります。また、人材育成方針・人材育成計画に基づき、医療従事者の育成・レベルアップに取り組んでまいります。 地域で完結する医療を目指す上では、より高度な医療の提供が必要であるとの認識から、市立中央病院の記載部分では「安全で質の高い医療を地域に安定的に提供できる新病院」と表記しています。本計画においては、三次救急医療機関といった具体的な文言では記載いたしません。	2 既に盛り込み済み 4 反映できないもの
10	危機管理 防潮堤により田子浦地区の多くは津波のハザードマップ上は浸水エリアになっていないので津波避難訓練が実施していない。想定外は起こりうるし、東日本大震災の教訓が生かされていない。せめてこのエリアは津波避難訓練をするように市からも働きかけて欲しい。 早川が大雨時いつも真っ先にレベル３になり不安である。影響を受ける世帯も多く、対策をされているとは思いますがさらなる改修をお願いします。	現在の津波浸水想定区域は、南海トラフ地震が発生した際に起こりうる最大津波高を想定して指定した区域であり、津波浸水想定区域に含まれていない地区は津波避難訓練をする必要がないと考えます。 一級河川富士早川につきましては、静岡県との協定によりＪＲ東海道線より南側の改修事業を富士市が実施しており、引き続き浸水被害の軽減に取り組んでまいります。	3 今後の参考にするもの
11	交通・道路 Walkable City を目指して欲しい。 不便で反対者も多いと思いますが、富士駅、吉原中央駅周辺は一般車両進入禁止、無料駐車場を充実させ歩行者でにぎわう街づくりはできないものか？ 市内の市道についても車両は一方通行とし歩道を広げられないか？	本市では、都市づくりの基本的な方針を定める「富士市都市計画マスタープラン」において、富士駅周辺地区や吉原商店街周辺地区などを、「歩いて楽しいウォーカブルな商業・業務地の形成を図る」地区として位置付けております。 また、令和元年には、国土交通省が進める「ウォーカブル推進都市」に登録されており、居心地がよく、歩きたくなるまちなかの形成を目指しているところです。 この方針に基づき、富士駅周辺地区及び吉原商店街周辺地区では、地区住民やまちづくりに取り組む皆様と連携しながら、ウォーカブルなまちづくりに資する取組を進めております。 ご提案の歩行者でにぎわうまちを実現するためには、歩きやすい道路や駐車場を整備	3 今後の参考にするもの

		することに加えて、訪れたいと思える施設や商業・交流機能、イベントなど、人が訪れる目的地をまちなかに生み出すことも重要であると認識しております。 このため、富士駅北口駅前公益施設の整備のように、公共施設や利便施設などの都市機能を都市の中心部に整備・誘導し、まちなかに人が集まり、活動できる拠点を形成する都市づくりにも取り組んでいるところです。 ご提案いただいた、まちなかにおける一般車両の進入禁止や、無料駐車場の充実、市道の一方通行化につきましては、歩行者が安心して歩ける空間の形成につながる一方で、駐車場用地の確保、周辺道路への交通集中や渋滞、沿道施設へのアクセス確保など、道路ネットワーク全体への影響を考慮する必要があります。 このため、現時点では、富士駅周辺及び吉原中央駅周辺を一般車両進入禁止とすることや、市内の市道を一方通行化することには、さまざまな課題があると認識しております。 しかしながら、今後は、公共交通の充実、自動運転、シェアリングサービスなどの進展により移動手段が多様化し、道路に求められる役割も変化していく可能性があると考えております。 このため、今後の社会情勢や市民ニーズを踏まえ、必要に応じて道路空間の再編や、歩行者・自転車・公共交通を重視した道路の活用のあり方について、継続して検討し続ける必要があります。 当面は、富士駅周辺地区や吉原商店街周辺地区における既存の取組を着実に進めるとともに、休憩スペースの確保、歩行空間の拡幅、滞在しやすい空間の整備など、歩行者がまちなかを回遊し、快適に過ごせる環境の充実に取り組んでまいります。 今後も、いただいたご提案を参考に、地区住民や関係者の皆様と連携し、居心地がよく歩きたくなるウォーカブルなまちの形成に向けて取り組んでまいります。	
12	文化施設 ロゼシアター等それなりに充実していると思うが、公共交通機関が充実していない割には駐車場が不足している。駐車場を充実させることで利用率も上がるのではないでしょうか？	ロゼシアターでは、催し物が重なった際などに駐車場が不足することがあるため、公共交通機関や乗り合わせでの来場をお願いしています。また、関係機関と調整を行い、本年度から、平日夜間や土日祝休日に限り、中央病院や市職員駐車場などの周辺駐車場への案内を開始しました。専用駐車場の増	3 今後の参考にするもの

		設は、敷地取得等の課題があるため現時点では予定していませんが、引き続き混雑緩和と利便性向上に努めていきます。	
13	中日本東名高速富士パーキングから東をみると、40～10 万年前の火山活動でできた愛鷹山と、同じく、10～1 万前の火山活動でできた富士山が見えます。そして、富士市の北側の多く、すなわち、大渕地区・広見地区・鷹岡地区等々が愛鷹山の上に乗っているように見えます。 本当に乗っているのでしょうか。確認する方法の一つには、富士火山特有のスコリアと言われるザラザラとした単一粒度の保水性がない地層の厚みを確かめることです。 具体的には、大渕地区で富士山の飲料用水を得るには、どこの場所でも大体深さ200ｍの井戸を掘る必要があることです。 上記の下に、提言することが生じてきます。 それは、下記の二つです。 ①地表に降った雨が深さ 200mまで到達する間の水浄化作用の実態究明 ②長期的な地下水環境保全の議論	①地層における水浄化作用の実態究明については、専門的な知見や多額な費用、調査研究期間を必要とすることから、市として実態究明の実施は考えておりません。なお、地下水の水質につきましては、水質調査を継続し、安全性の確認をしてまいります。 ②長期的な地下水環境保全については、静岡県が地下水賦存量調査を定期的に行っており、各地域における揚水量や取水基準が適正か議論しております。	4 反映できないもの 3 今後の参考にするも
14	障害福祉人材の「確保・定着」の明確な位置付け 【意見の対象となる計画案の該当箇所】 計画案 63 ページ、基本目標 3「支え合い健やかに過ごせるまち」、政策分野 3「包括的支援」、施策 2「障害者福祉の推進」 ＜主な取組＞ 「障害福祉計画及び障害児福祉計画に基づき、不足するサービスへの参入促進や、サービスの質の向上及び人材育成などを行い、多様化・複雑化するニーズに対応できるよう、障害福祉サービスの提供体制の充実を図ります。」 【意見】 障害福祉サービスの安定的な提供体制を確保するため、「人材育成」に加え、「障	障害福祉の担い手を確保し、サービスの質を維持していくことは、重要な課題であると認識しております。 令和８年度の障害福祉サービス等報酬改定では、処遇改善加算の拡充等がおこなわれ、業務効率化や職場環境改善による離職防止、定着促進を後押しする取組が進められています。また、本年中に策定する障害福祉計画や障害児福祉計画における国の基本指針においても、障害福祉人材の確保・定着、ケアの充実のための生産性向上に関する基本的考え方が改正されており、県と市が連携した、ケアの充実のための生産性向上やこれを通じた職場環境改善及び経営改善支援に向けた管内市町村等関係者との連携を図る協議会の設置等が示されていますので、市としても国や県の動向を注視し、	1 反映する

	害福祉人材の確保・定着」を重要な課題として明確に位置付け、具体的な取組を推進してください。 また、施策の評価に当たっても、研修等による人材育成の状況だけでなく、必要な職員が確保され、継続的に障害福祉サービスを提供できる体制が維持されているかという観点を取り入れていただきたいと考えます。 【理由】 障害福祉サービスの利用ニーズが多様化・複雑化する中、質の高い支援を継続して提供するためには、職員の専門性を高める「育成」とともに、その基盤となる人材を確保し、職場への定着を図ることが不可欠です。 人材不足によって必要なサービスの提供が困難となることのないよう、人材の確保・育成・定着を一体的に捉えた取組が必要と考えます。	連携してまいります。	
15	本人・家族の高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援の充実 【意見の対象となる計画案の該当箇所】 計画案 63 ページ、基本目標 3「支え合い健やかに過ごせるまち」、政策分野 3「包括的支援」、施策 2「障害者福祉の推進」 ＜主な取組＞ 「関係機関との連携による支援ネットワークを強化し、障害児者のライフステージに沿った切れ目のない支援を行います。」 「個々の障害や生活状況に応じて、障害福祉サービスを円滑に利用できるよう、相談窓口の周知や相談支援体制の充実を図ります。」 【意見】 計画案では、「ライフステージに沿った切れ目のない支援」及び「相談支援体制の充実」が掲げられており、その方向性は重要であると考えます。 一方、知的障害等のある本人を支える家族の高齢化が進む中、家族による支援が困難となった場合の生活、いわゆる「親亡き後」への対応は、本人・家族にとって極めて大きな課題となっています。 このため、計画に掲げる「切れ目のない支援」及び「相談支援体制の充実」の中に、本人・家族の高齢化や「親亡き後」を見据えた支援の視点をより明確に位	「ライフステージに沿った切れ目のない支援」及び「相談支援体制の充実」の中に、家族による支援が困難となった場合の生活、いわゆる「親亡き後」への対応が含まれていると考えています。 本市としましては、地域生活支援拠点等コーディネート事業を、令和８年８月より開始しており、「親亡き後」を見据えた支援として、相談支援や緊急時の対応、地域の関係機関の連携体制の構築に向けて取り組みを進めております。 なお、施策の評価として掲げる、支援体制やサービスの整備数については、サービスの充足状況を確認するための指標と考えておりますので、頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	3 今後の参考にするもの

	置付けていただきたいと考えます。 その上で、本人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、相談支援、住まいの確保、緊急時の受入れ、日常生活支援等を一体的に提供できる地域生活支援体制の一層の充実をお願いします。 また、支援体制やサービスの整備数だけでなく、本人・家族が必要なときに実際に支援につながることができているかという観点からも、施策の成果を評価していただきたいと考えます。 【理由】 知的障害等のある人の生活は、家族、とりわけ保護者の支援によって支えられている場合が少なくありません。 本人・家族双方の高齢化が進む中、家族が急病となった場合や、将来家族による支援が困難になった場合にも、本人の生活を継続できる仕組みをあらかじめ地域で構築しておくことが重要です。 計画案に掲げられている「ライフステージに沿った切れ目のない支援」を実効性のあるものとするためにも、「親亡き後」を見据え、相談、住まい、緊急時対応等を含めた包括的な地域生活支援体制を整備することが必要と考えます。		
16	民生委員・児童委員の確保と活動しやすい環境づくり 【意見の対象となる計画案の該当箇所】 計画案 64 ページ、基本目標 3「支え合い健やかに過ごせるまち」、政策分野 4「地域福祉」、施策 1「地域で支え合い助け合う体制の強化」 ＜現状と課題＞ 「地域課題が複雑化・複合化する一方、多くの地域で福祉の担い手が不足し、負担が増加しています。このため、民生委員・児童委員などの負担軽減を図るとともに、地域の福祉的な課題を住民や多様な主体が連携し分担・解決できる体制づくりが必要です。」 ＜主な取組＞ 「民生委員・児童委員など福祉の担い手が地域課題を早期に発見し、的確に対応できるよう、支援に必要な情報をわかりやすく提供するなど、活動のバックアップを強化するとともに、なり手不足解消のため、候補者の掘り起こしを図ります。」	民生委員制度は、福祉のまちづくりを進める上で非常に重要な制度でありますので、いただいたご意見を参考にし、引き続き担い手確保に向け、活動環境の改善や支援体制の強化に取り組んでまいります。	3 今後の参考にするもの

	【意見】 民生委員・児童委員のなり手不足については、市全体の充足状況だけでなく、地区ごとの状況にも着目し、欠員が多い地区に対する重点的な人材確保策を進めていただきたいと考えます。 欠員区域では担当する民生委員・児童委員が不在となり、高齢者、障害のある方、子育て世帯など、支援を必要とする方を早期に把握し、必要な機関につなぐ地域のセーフティネットに空白が生じる懸念があります。 候補者の掘り起こしに当たっては、現在の町内会長による推薦に加え、例えば、地域の民生委員活動や人材をよく把握している地区民生委員児童委員協議会の会長からも候補者を推薦できるようにするなど、地域の実情に応じて推薦の間口を広げる柔軟な仕組みを検討していただきたいと思います。 また、近年はフルタイムで勤務しながら民生委員・児童委員を務める方も珍しくありません。より幅広い世代や職業の方が参加できるよう、定例会等についても、平日昼間だけでなく、地域の実情に応じて夜間や休日に開催するなど、柔軟な運営を検討していただきたいと考えます。 併せて、行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会等との役割分担や連携を進め、民生委員・児童委員を「確保する」取組と「活動を続けやすくする」取組を一体的に進めていただくようお願いします。 【理由】 令和8年7月24日の静岡県社会福祉審議会における民生委員・児童委員の委嘱状況について、7月25日付静岡新聞では、政令市を除く県内の充足率は94.5%で、90%未満の市町は5市町と報じられています。富士市はこの5市町には含まれていません。一方、地区ごとに見ると状況には大きな差があります。私は富士市富士見台地区で民生委員・児童委員を務めていますが、定数15人に対し、令和8年7月までは5人、8月から6人となったものの、現在も9人が欠員で、充足率は40%にとどまっています。 現任委員は、それぞれ自らの担当区域で見守りや相談対応等を行っており、欠員		

	区域まで新たに担当する余裕がないのが実情です。そのため、欠員区域では身近な相談・見守りの担い手が不在となり、支援を必要とする方を早期に把握し、必要な支援につなぐ機会が失われることが懸念されます。 市全体の充足率だけではなく、地区ごとの欠員状況を把握し、欠員の多い地区への重点的な対応を行うとともに、推薦方法や活動環境を柔軟に見直し、多様な方が参加しやすく、継続して活動できる仕組みを整えることが必要と考えます。		
17	基本目標７「交通・道路」について のるーとふじを増加してほしい。身延線柚木駅発着で。現状は吉原地区にかたよっている。それか公共ライドシェアを導入してほしい。	「のるーとふじ」については既に廃止し、現在、民間の交通事業者が運行する「のるーとひまわり」が運行エリアを引き継いでいることから、交通事業者へご意見を共有します。本計画においては、各種ライドシェアを含めた多様な公共交通について、移動制約者等の移動手段確保の観点を踏まえ、主な取組に「地域の実情に応じた多様な公共交通サービス」を提供していくことを記載しております。	2 既に盛り込み済み
18	新富士ー富士駅間のバスだけど、新富士駅にもバス乗り場の案内はないし、富士駅の方もどこから乗るかわからない。わからようにしてほしい。	新富士駅・富士駅間の利便性向上とともに、利用環境の改善を図ることを主な取組に記載しています。令和６年度から令和７年度にかけて、新富士駅や富士駅内にバス乗り場等の案内表示を掲示するなど環境整備に努めておりますが、引き続き、交通事業者と連携しながら利便性向上と分かりやすい案内など利用環境の改善に取り組んでまいります。	2 既に盛り込み済み
19	基本目標５・７の活力と快適な暮らしについて 企業もそうだけど、個人商店も承継がうまくいってないのでは？各業種にまかせるのではなく、ここにくれば事業承継のことがすべてできるようにするべきでは？移住者向けにはあるみたいだけど、それを市民にも広げてほしい。	地域産業支援センターでは、移住者に限らず、起業・創業に加え事業承継に関する相談や伴走支援を行い、地域産業を担う中小企業等（個人事業主を含む）を支援しています。	2 既に盛り込み済み
20	私は今年の1月まで小学校のコミュニティ・スクールディレクターをさせていただいていました。本来の業務以外の仕事や雑務、連絡業務などが積み重なり、ストレスなどから適応障害と診断され退職しました。 私のような状況に追い込まれる方をこれ以上出さないための提案です。 まず前提としてまちづくり協議会を機能させてください。そして各まちづくり協議会に必ず学校側のCSDに該当するコ	地域性等により地区や学校の活動内容、地区と学校との関係性は同一ではないところもあります。このため、市はコミュニティスクールや地域学校協働活動を通じて、お互いが共通の目標とする方向性を説明しながら、地区と学校がお互いを理解し、一歩進んだ形でより良い関係を築き取り組めるよう努めてまいります。 次に、学校へのコミュニティ・スクールの周知につきましては、昨年度、校長、教頭、主幹・教務主任、小中連携推進員を対象と	3 今後の参考にするもの

	ーディネーターを必ず配置してください。双方にコーディネーターがいなければ、地域で子どもを育てるのは無理です。 社協の方からまちづくりセンターに配置をするように通知は来ていたようですが、私の地区では「だって見つからないもん」との事でセンター長がその役をしているような状態でした。その為、結局は学校側のCSDがその部分もほぼ携わらずを得なくなり、かなりの時間を無給残業状態で働きました。学校においても職員不足を補う仕事が重なり、本来の業務ができず、午前中で終わるシフトを組んでいましたが、シフト通りに帰宅することはとても少なかったです。契約以上の勤務は賃金が出ませんから、半分くらいいわゆるタダ働きでした。 地域のまちづくり協議会がきちんと機能していれば(地域側のコーディネーターがいれば)上手く連携等が取れ、円滑に子どもたちの為に機能すると思うのですが、そうでないと無理です。 そしてもっと地域にコミュニティ・スクールのしくみをしっかり理解していただいて欲しいです。 学校側(校長)も同様です。CSD の職務をわかっていないことが多く、子ども達可愛さに頼まれれば嫌とは言えず... 勤務していた学校ではPTA活動もほぼ機能停止状態だったこと、クラス担任をしていた教諭はメンタルを崩したため主幹がそちらに入らざるを得ない状況だったこと、加えて私が 10 年近く PTA 活動に携わって来ていたためPTAを陰から支えざるを得ませんでした。仕方ないと言えど負担になったのは事実です。学校の最高責任者も形だけで真の協力は... あっちもこっちもダメだったので、とにかく後ろ盾づくりから奔走しました。タイミング良く市P連からお声かけいただいたのでお仲間に入れていただき、PTA の OB,OG に声をかけ(皆さん快く応じてくださったのは幸運でした)外部団体を立ち上げました。PTA を支え地域と連携をとっていただけるように整え、以前 PTA でやっていたイベントを地域に移行し、まち協の地域祭りの中のこどもイベントとして去年から復活させました。 復活させました、そして今年もやらせて	した研修会をそれぞれ行いました。 また、指導主事がすべての学校運営協議会に参加し、説明を行いました。こうした研修会を今年度も引き続き行っています。 加えて、今年度は学校運営協議会長を対象とした研修会を開催します。 このようにして、学校へコミュニティ・スクールの理解を促していきます。 後期基本計画においても、よりよいコミュニティ・スクールを目指し推進していきます。	

	いただきますが、自分の今の体調では結構限界です。メンタル壊れて退職したのにまち協とまち協事務局が上手く機能していないため、今だに負担大きい部分はあります。ここまででではなくてもこういう想いされているCSDの方多いと思います。 前市長の肝煎りのCSD配置は見切り発車の部分、はっきり言ってあります。 土台がしっかりしている地域とそうでないの地域の格差は本当にひどいものですよ。		
21	市内小中学校の体育館にエアコンを設置していただきたいです。 大きな理由は災害時の避難場所になるので。今の気象でエアコンなしでは避難先でこどもと高齢者の生命を守ることはできません。先日の熊本の地震を見て、明日は我が身と真剣に対策を考えていただきたいです。 おまけですが、教育面において夏に体育館で授業ができないからです。 高温過ぎてプール授業できず、運動場も同じく使えず、じゃあどこで身体を動かせばいいの？と思います。ただでさえ、子どもたちの体力低下が指摘されているのに、公園でボール遊びもダメだし、どうしたものでしょうか。	ご指摘のとおり、学校の体育館は、児童・生徒の教育活動の場であるとともに、災害時には避難所として利用される重要な施設です。 特に近年の厳しい暑さを踏まえると、避難者の中でも特に配慮が必要な子どもや高齢者等の熱中症対策として、避難所の暑さ対策を進めることは重要であると認識しています。 また、夏季の高温により、体育館や運動場での体育活動、プール授業などの実施が難しくなる場合があることについても、学校教育上の課題として受け止めています。 学校体育館への空調整備については、空調設備だけでなく、建物の断熱性能、電気容量、非常用電源、設置・維持管理費、学校ごとの施設状況などを総合的に検討する必要があります。 本市としても、学校体育館の空調整備について、教育環境の改善と避難所機能の強化という両面から、国の支援制度の活用も含めて、整備の優先順位や具体的な方法を検討してまいります。 整備が実現するまでの間についても、暑さ指数（WBGT）や、気象状況に応じて、体育活動の変更、活動時間や場所の調整、水分補給・休憩の確保など、児童・生徒の安全を最優先しながら、できるだけ活動を止めないよう努めてまいります。 また、災害時には、空調設備が利用できる避難所の確保、避難所内の暑さ対策などについて、防災部局とも連携して検討してまいります。 いただいたご意見は、今後の学校施設整備および避難所機能の充実を検討する際の参考とさせていただきます。	2 既に盛り込み済み
22	ウェルビーイングについて ウェルビーイングの視点より(P.31)	ウェルビーイングにつきましては、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを	3 今後の参考にするも

	こちらの文章には、「笑顔とにぎわい」・「新たな成長戦略」・「新たな投資」・「にぎわいと活力を生み出す」・「更なる投資や消費を呼び込む好循環」という、外向き・活動的な側面の幸福が強く描かれているように感じます。市民が楽しく快適に過ごすことができること、富士市に住みたくなる人が増えること、経済効果が生まれることなど、魅力的な街を目指す施策は、街を発展させる上で大切なことだと思います。 ただ、街がにぎわい、投資や消費が増えることと、市民一人ひとりのウェルビーイングが高まることは必ずしも同じではないのではないかと感じました。 「誰もが自分らしく幸せに生きられること」をウェルビーイングと捉えるのであれば、私自身は「人と比べず、自分の暮らしに満足できる」・「自然を身近に感じられる」・「地域に居場所がある」・「誰かとゆるやかにつながっている」・「静かに過ごせる」・「自分の好きなことを大切にできる」・「今あるものに価値を感じられる」といったことも、ウェルビーイングに含まれるのではないかと考えます。豊かさとは、増やすことだけではないと思います。 こちらの文章には、「増やしていく」方向が非常に強いように感じます。私は、活性化すること自体が悪いとお伝えしたいのではありません。ただ、活性化とウェルビーイングを富士市としてどのように結び付けて考えているのでしょうか。 個人的には、「もっと便利に、もっと快適に、もっと効率よく」という、際限なく豊かさを求め続ける方向だけでは少子化や幸福度の問題を解決することは難しいのではないかと思っています。足るを知る、既にあるものの価値を認め、何かを増やすことだけを幸福の尺度としない視点も必要なのではないでしょうか。大きな社会の流れを一つの自治体だけで変えることが難しいことは理解しています。その上で、富士市が今回「ウェルビーイングの視点」を基本姿勢として掲げるのであれば、こうした「増やす豊かさ」と「既にある豊かさを感じること」の両方をどのように捉えているのか、お伺いしたいです。	指す概念であり、単に健康というだけでなく、心身の調和や他者との良好な関係を含む広い意味での幸福感を意味しています。 本計画においては、ウェルビーイングの視点を取り入れ、市民の幸福感や満足感を高めていくことを念頭に施策を推進してまいります。 なお、市民一人ひとりが何に対して幸福感を感じるかは人それぞれであると認識していますので、施策を推進する中で、まちのにぎわいを創出していくのか、現状の取組を継続的に実施していくかなど、個別に検討し、より多くの市民に幸福感や満足感を感じていただけるよう取り組んでまいります。	の

23	子どもの不登校や自己肯定感の問題とデジタル変革の推進について 富士市では不登校の子どもが多いと聞きます。P.51/54 の記載も読みました。不登校には様々な要因があると思いますが、その一因として、SNS の普及による「他人の生活の可視化」や、SNS 上での友人関係の複雑化もあるのではないでしょうか。例えば、SNS で友人やクラスメイトの楽しそうな様子を日常的に目にすることで自分と比較して落ち込んでしまうこと、フォロワー数・いいねやコメント数・再生数などによって、物事や人の価値を深く考えずに数字で判断してしまうこと、SNS 上での仲間外れや中傷、自分は誘われていない場面を目にしてしまうなどSNS上の人間関係に悩むことです。 本計画ではデジタル変革の推進(P.30)や市ウェブサイトや市公式SNS等を通じた積極的な情報発信を推進すること(P.82)が示されています。富士市の映えスポット、超かぐや姫！コラボ・大淵笹場・田子の浦文字モニュメントなどが、市民や市外の方々からも発信され広まることも望んでいると思います。デジタル化やSNSの発信は便利や快適であったり楽しさを得られるものだと思います。一方で、子どものSNS利用については利用を制限する動きのある国もあります。富士市では、SNS が子どもや若者の自己肯定感や人間関係、ウェルビーイングに与える影響についてどのように考えているのでしょうか。また、SNS を活用した情報発信を推進する一方で、その負の側面に対してどのような配慮や取り組みを考えているのでしょうか。 私自身、様々な場所でのデジタル化やSNS の良い面と悪い面と両方感じながら日々過ごしています。大人のSNSに関する悩みも多く目にするので、生きづらさを感じている子どもがたくさんいるのではないだろうか、と思いました。	ご意見でいただいたとおり、不登校には、心身の状態や学習状況、友人関係、家庭環境など、さまざまな要因が関係しており、SNSだけを原因と捉えることはできません。一方で、他者との比較や「いいね」の数への過度な依存、仲間外れや誹謗中傷など、SNS が子供の自己肯定感や人間関係、心の健康に影響を及ぼす可能性は認識しています。学校では、SNS やデジタル技術の利便性を生かす一方、発達段階に応じて、情報の真偽を確かめる力、個人情報や他者の権利を守る意識、適切なコミュニケーション、利用時間や方法を自ら考える力など、メディアリテラシーや情報モラルを系統的な育成が大切だと考えています。現在、指導内容や方法を整理するための検討を始め、今後、授業や学級活動、保護者への啓発などを通じて取組を進めます。 また、SNS 上のトラブルや不安を抱える子供を早期に相談・支援につなげるため、学校が保護者や関係機関と連携して対応します。利用を一律に制限するのではなく、利点とリスクを理解し、子供自身が適切に判断できる力を育てることで、デジタル化の推進と子供の心の健康を守る取組の両立をめざしてまいります。	4 反映できないもの
24	広報ふじの表紙について 令和7年度の広報ふじの表紙は子どもを取り上げたものが多くあり、12 回中 10 回が様々なシチュエーションでの子どもの表紙でした。令和8年度は令和7年度より多様な内容になってきていると感じています。	広報ふじの表紙は、市民の皆様に手に取っていただけるような、次のページを開いてもらえるような写真の掲載を心がけております。 特に子どもを取り上げようという意図はなく、広く市民の皆様を被写体として撮影しようと考えております。	3 今後の参考にするもの

	子どもや子育て世代を広報誌で取り上げること自体を否定する意見では全くありません。ただ、広報誌の表紙は年度に 12 回しかなく、その限られた機会にどのような人や暮らしを取り上げるかによって、市がどのような市民像や幸せの形を重要視しているのかが表れるのではないでしょうか。 私は令和 7 年度、結婚して子どもが無事に生まれ子育てをすることが、世間一般の幸せの形として強く示されているように感じ、苦しさを覚えました。そのようなつもりはなくとも、10/12 という数字は感じるには十分だと思います。 現在、社会では様々な生き方や家族のあり方を認め、多様性を尊重していこうという動きがあります。市の広報誌においても、子どもや子育て世代だけでなく、様々な年代、家族構成、ライフスタイルの市民が「自分もこの街の一員として大切にされている」と感じられるよう、年度を通した表紙の構成についてバランスを考えていただきたいです。「子どもがいること」だけを幸せな市民生活の象徴とするのではなく、様々な生き方や、それぞれの暮らしの中にある幸せが見える広報誌であってほしいと思います。 今後の方針をお聞かせください。 計画に広報誌についての記載があるわけではありませんが、下記の記載に基づいてお伝えさせていただきます。 施策２　男女共同参画の推進(P.49)から抜粋します。 ≪前期の主な取り組み≫パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入や人権講演会等の開催により、セクシュアル・マイノリティに関する理解促進に向けた取組を進めています。 ≪現状と課題≫依然として固定的な性別役割分担意識の影響が根強く残っています。　このため、アンコンシャス・バイアスを払拭し、性別にかかわらず、すべての人が希望に応じて、家庭や職場、地域などのあらゆる分野で活躍できる社会の実現が求められています。 基本方針　性別にかかわらず、すべての人が希望に応じてあらゆる分野で活躍できるよう、ワーク・ライフ・ バランスを推進するほか、性の多様性を尊重し、誰一人取り残さないジェンダー平等	しかしながら、ご意見のように令和７年度は６月号と 10 月号以外は、幼児から中学生までや、親子の写真となっております。 いただいたご意見は、今後の紙面づくりの参考とし、引き続き市民の皆様に親しまれる広報紙を目指して取り組んでまいります。	

	社会の実現を目指し、男女共同参画の推進を図ります。 私以外にも取り残されていると感じた方々がいたのではないかと想像します。		
25	こどもまんなか社会の推進と、子どもを持つことが叶わなかった方への支援について この件については以前、市長への手紙でも質問し回答をいただいております。ただ、市長への手紙は個別のやり取りであるため、今回は第六次富士市総合計画後期基本計画(案)に対する意見として、改めて市の考えをお伺いさせてください。 富士市では「こどもまんなか」を共通の意識として、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を進め、本計画の中に赤ちゃんを亡くした方への支援が具体的に明記されているわけではありませんが、赤ちゃんを亡くした方への支援も含まれていると理解しています。(P.52) ただ、「赤ちゃんを亡くした方」という大きなくくりだけではなく、その後に置かれる状況や抱える気持ちの違いにも目を向け、よりきめ細やかな支援を検討していただきたいです。具体的には、兄姉となる子供がいる方／赤ちゃんを亡くした後に次の妊娠・出産を迎えた方、人工妊娠中絶を選択した方、子育てが叶わなかった方、子どもを望んだけれど授からなかった方などです。 私自身は流産と死産をしており、子育てが叶いませんでした。赤ちゃんを亡くしたという経験は重なりますが、兄姉となる子供がいる方／次子を出産された方が羨ましいという気持ちは何年経ってもあります。そして、子育てをされている方にも悩みや不安があると思います。それぞれの経験には重なる部分もありますが「子どもがいない」「赤ちゃんを亡くした」という一つのカテゴリーだけでは捉えきれない、それぞれ固有の苦しみや葛藤があると思います。 「こどもまんなか」を掲げるのであれば、子どもがいる家庭への支援だけでなく、子どもを望みながらも様々な事情で子育てが叶わなかった方や子どもを失った方も、その方自身が大切にされていると感じられる支援が必要ではないでしょうか。また、こうした支援は、その方が自分自身の人生をもう一度考え、自	今回いただいた御意見は重要な視点であると受け止めており、「富士市こども計画」には、妊産婦等の身体的・精神的な負担の軽減を図るため、流産・死産を経験された方への相談支援を構成事業の１つとして盛り込み、取組を進めています。 上位計画である「第六次富士市総合計画」では、「富士市こども計画」との整合を図り、《主な取組》の中に、妊産婦等の身体的・精神的な負担の軽減を図るための取組を位置付けることとしています。 なお、「第六次富士市総合計画」は、施策の方向性を示す計画であることから、包括的な表現となっていますが、実際の支援においては、一人ひとりの置かれている状況に寄り添いながら支援していきたいと考えています。	2 既に盛り込み済み

	分が望むこれからの生き方を選択していくための支援にもなると思います。その先に、次の妊娠・出産を望む方もいれば、特別養子縁組など別の形で子どもを迎えることを考える方もいるかもしれません。 市として、赤ちゃんを亡くした方、授かることができなかった方への支援をさらにきめ細かくし、それぞれの経験やその後の状況に応じた支援について検討していただけないでしょうか。		
26	用語集　ジェンダー平等 ジェンダーの一般的な意味が「生物学的な性別ではなく、社会的・文化的に形成された性別」となるので、文の初めの「生物学的な性別ではなく、社会的・文化的に形成された性別です。」は、ジェンダー平等を表す表現としてはおかしいです。 修正する一つの案としては、元の文をほんの少しだけ変えて、以下のようにしたらいかがでしょうか。 修正部分： 1 行目：最初に「ジェンダーとは」を加える。 「す。⇒である。ゆえに、」 2 行目：格差がない社会⇒　格差と差別がない社会 「ジェンダーとは、生物学的な性別ではなく、社会的・文化的に形成された性別である。ゆえに、社会通念や慣習の中にある社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」のような男性、女性の別などで格差がない社会のこと。 一人ひとりの人間が性別にかかわらず、対等な立場で、政治・社会・職場・家庭等、様々な分野に参画し、責任や権利、機会を分かち合うこと。」	ご指摘のとおり「生物学的な性別ではなく、社会的・文化的に形成された性別」は、ジェンダーの説明になるので、分かりやすく文章を修正します。	1 反映する
27	第４章 めざす都市像の実現に向けた基本姿勢 1. ＳＤＧｓの 視点 3. ウェルビーイングの視点 上記の 2 つの視点については、国連が主導して提唱し、国際的に認識され、使われてきて、国連加盟国の我が国はその動向を政策に反映させてきている。 国際的に議論と検討が続けられてきた人々の生活について、質的向上に取り組	本市では、これまで、国連や国の動向にも注目し時代の流れやトレンドを盛り込みながら総合計画を策定してまいりました。本計画においては、計画策定の趣旨や基本姿勢において、ＳＤＧｓやウェルビーイングなどの国等の流れを受けた取組や状況を記載しています。	2 既に盛り込み済み

	むために、キーワードとして用いられてきた。そういった背景をふまえた簡単でわかりやすい説明が、文の中に必要である。 その説明を簡単に加えることにより、富士市が長年、国連や国の動向にも注目して取り入れつつ、富士市の独自性にあわせて総合計画に取り組んできたことを強調できると思う。 これらの重要な視点について、{最近注目されてきた} だけは、説明が足りないように思われる。		
28	意見第１号　都市集中投資と山間・郊外地域の生活環境格差の固定化 【要求】 ① 山間地域を含む「地域生活拠点」の設定または同等の生活サービス維持計画を計画本文に明示すること。 ② 交通施策の成果指標を路線数・カバー人口等の客観的数値で設定すること。 ③ 富士駅北口再整備の投資額・受益地域範囲・山間地域への貢献根拠を公開すること。	①将来の都市の骨格や都市構造の構築など、市全体の土地利用のあり方については「都市計画マスタープラン」に位置付けています。「地域生活拠点」とは、地域生活の中心地で、地域生活を支えるサービス提供の場として多くの人で賑わう拠点であり、現行の第三次都市計画マスタープランにおいて、都市活動のエリアの鉄道駅周辺や共生のエリアにある「富士見台、広見、入山瀬駅周辺、富士川駅周辺、吉原駅及び岳南富士岡駅周辺」に設定しています。地域生活拠点の設定を含めた都市機能の配置は、今後の都市計画マスタープランの見直しの中で、社会・経済情勢の変化等を踏まえて整理してまいります。 ②総合計画の前期基本計画「施策評価調書」(https://www.city.fuji.shizuoka.jp/1005050000/p005054.html)において、公共交通の人口カバー率や利用者数といった客観的かつ細やかな数値指標を設定し、毎年度公開しておりますのでご確認ください。また、後期基本計画「施策評価調書」においても、引き続き、同指標を設定することを予定しています。なお、公共交通施策に関するより細かな成果指標（公共交通カバー面積、収支率、公的負担等）については、「富士市地域公共交通計画」(https://www.city.fuji.shizuoka.jp/1040050000/p000986.html)により設定し、各種施策に取り組んでおります。 ③富士駅北口再整備の投資額については、https://fujiekikitasaiseibi.fujicity.jp/about/【富士駅北口再整備事業の進捗状況（令和8年9月)】で最新の事業費を公開しておりますので、ご確認ください。受益地域範囲・	3 今後の参考にするもの

		山間地域への貢献根拠に対する具体的な調査は実施しておりませんが、再整備事業の施行に当たり実施した、費用便益分析や経済波及効果推計については、 https://fujiekikitasaiseibi.fujicity.jp/about/area-3/ 【(仮称)富士駅北口公益施設整備及び管理運営に関する基本計画（令和5年3月)】で公開しておりますのでご確認ください。	
29	意見第２号　防災計画における定量目標の完全欠如と山間地域対策の不在 【要求】 ① 全防災施策に避難完了目標時間・耐震化率等の定量目標を設定すること。 ② 山間地域の土砂災害・孤立集落リスクに特化した対応計画を策定すること。 ③ 急傾斜地崩壊対策・砂防施設整備について市独自の整備箇所数・完成目標年度を明示すること。 ④ 令和 6 年能登半島地震の教訓を防災施策に明示的に反映させること。	各災害に対し、定量的に指標を定め、対策を推進することはとても重要だと考えております。 ②、④におきましては、能登半島地震発生後、課題が浮き彫りになったことから、既に「富士市地域防災計画」に明記し、県など関係機関と対策等を進めております。 ①につきましては、今年度静岡県第 5 次地震被害想定が公表される予定となっていることから、内容を精査したうえで、定量的な指標について検討いたします。なお、公共施設の耐震化は全て終了しているため、今後設定する予定はございません。 ③急傾斜地崩壊対策・砂防施設整備の整備箇所数や完成目標年度については、明示できません。これは、急傾斜地崩壊対策は、対象となる住民の発意のもと県と市が協議して実施するもので、砂防施設の整備は、国または県が実施する事業であり市が事業の一部に協力するものであるためです。	3 今後の参考にするもの
30	意見第３号　市債残高878億円と税収見通し不開示－－財政規律の失律 【要求】 ① 計画期間の歳入年度別見通し（税目別：住民税・固定資産税・地方交付税等）を速やかに公開すること。 ② 市債残高 878 億円（ピーク）の元利償還計画と将来世代への負担見通しを計画本文に記載すること。 ③ 「増収が見込めない」との自認と予算+32%拡大の整合性を財政シミュレーションで開示すること。 ④ 財政収支悪化局面における施策縮小・中止基準を事前にルール化し公開すること。	総合計画における財政の予測は、各施策を実施していく上での基礎的な財政フレームとして示しているものです。算出に当たっては、現行予算をベースとして計画期間における歳入、歳出を見積り、歳出を調整することにより収支を均衡させる手法をとっています。財政の推移と予測本文については前期計画の記載内容との整合性や情報の必要性などを勘案して、算出された結果の概要を説明するに留め、対策や詳細な分析などの記述はしないものと判断しています。 また、④につきましては、事業の縮小や中止は、その時々の財政状況や事業の内容により個別に判断するべきものであり、事前に判断基準をルール化することは困難であると考えます。	4 反映できないもの
31	意見第４号　全74施策を「モニター200人・主観指標」で測定する構造的欠陥 【要求】 ① 政策の性質に応じた客観的アウトカム指標（実績値で測定可能な数値目標）	本計画の進行管理は、27の各政策分野に設定した成果指標について、200 人の市民で構成する総合計画モニターへのアンケート調査により測定することとしています。 200 人のモニターは、無作為抽出した市民	3 今後の参考にするもの

	を各施策に設定すること。 ② モニターの選定方法・属性・応諾率を公開し、統計的代表性を担保すること。 ③ 主観的満足度指標を補完する客観指標との複合評価体系を構築すること。	の中から、性別、年代、地区を考慮して選定しており、計画期間中は、原則同一のモニターにアンケート調査を実施しています。 また、本計画の策定にあたり、市民意識として実施した世論調査約 1,400 人の回答と大きな乖離があるわけではないことから、統計的代表性は確保できているものと考えています。 客観的アウトカム指標につきまして、成果指標においては各政策分野の市民満足度を計測しておりますが、各施策においては、アウトプットやアウトカム指標を KPI として設定し、施策評価として毎年度測定することで、計画の進捗管理や各事業を実施する予算編成に活用するなど取組の改善につなげてまいります。 なお、主観的満足度指標を補完する客観指標との複合評価体系につきましては、モニターがアンケートに回答する際、各施策の KPI をモニターに示し、ながら回答していただいております。	
32	意見第５号　ウェルビーイング指標の「参考」扱いと計画目標化の回避 【要求】 ① 地域幸福度（Well-Being）指標の具体的項目と数値目標を計画の成果指標として設定すること。 ② 現状「偏差値 40 程度」という自認に基づく改善策を各施策と明示的に接続すること。 ③ Well-Being 指標の測定・公表体制を整備し、毎年度の達成状況を市民に開示すること。	ウェルビーイングにつきましては、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを指す概念であり、単に健康というだけでなく、心身の調和や他者との良好な関係を含む広い意味での幸福感を意味しています。 本計画における成果指標は、政策を推進した結果である「将来のまちの姿」になっているかどうか、定性的な側面の満足度を設定し、同様に定性的な側面のあるウェルビーイング指標を設定せず、モニターアンケート調査により毎年測定することとしています。 ウェルビーイング指標については、国が行う「Well-Being 全国調査」や県が行う「幸福度に関する県民意識調査」の結果を注視し、毎年度の状況を把握してまいります。 現状の数値に対する改善策は、進行管理に記載しておりますとおり、今後、成果指標の達成に向けて各施策を推進する際、市民の幸福感や満足感を高めていくことを念頭において取り組んでまいりたいと考えています。	3 今後の参考にするもの
33	意見第６号　財政予測の信頼性問題――前期予測誤差+32%の不開示と同一方法論の継続 【要求】 ① 前期予測誤差+32%の発生原因を分析し公開すること。	財政予測の算出に当たっては、現行予算をベースとして計画期間における歳入、歳出を見積り、歳出を調整することにより収支を均衡させる手法をとっており、これは前期計画策定時と同じ方法になります。財政予測を算出する手法や何をどこまで反映さ	3 今後の参考にするもの

	② 後期計画の財政予測について信頼区間・感度分析（人口低位推計シナリオ等）を開示すること。 ③ 財政予測の方法論（前期から変更した点・継続した点）を明示すること。	せるかといった事項は様々な方法や考え方があると認識しておりますので、より適切な財政予測の手法や公開方法・公開範囲等について今後の参考としてまいります。	
34	意見第７号　人口数値目標の不在――まち・ひと・しごと創生総合戦略要件の不充足 【要求】 ① 計画期間末（令和 13 年度末）の目標人口を設定し、達成シナリオを示すこと。 ② 目標人口の実現に向けた出生率目標・転入超過目標を数値で設定すること。 ③ 目標未達成時の政策見直し基準を事前に設定すること。	総合戦略は、人口の現状及び将来の見通しを踏まえて策定するものと認識しています。 このため、本計画では、出生率や移動率などにより高位・中位・低位を設定し、人口推計を行いましたが、将来の人口を目標ではなく、今後、各施策を展開する上で、基礎的なフレームとして取り扱うこととしております。 また、本計画終了時の次期計画策定時に、改めて人口推計を行い、政策の見直し等に役立ててまいります。	4 反映できないもの
35	意見第８号　世帯数増加とサービスコスト増加の財政的無視 【要求】 ① 世帯数増加に伴う行政サービスコスト増加額の試算を財政計画に反映させること。 ② 人口減少・世帯数増加・税収減少の三重複合シナリオ下での財政収支シミュレーションを公開すること。	財政予測を算出する手法や何をどこまで反映させるかといった事項は様々な方法や考え方があると認識しておりますので、より適切な財政予測の手法や公開方法・公開範囲等について今後の参考としてまいります。	3 今後の参考にするもの